事務局 • 平成27年度活動方針(案)

事務局長 落合 広志 事務局付 浅野 史行 " 増田 伸也 " 渡邉 義幸

《活動目標》

昨年度に全国で展開された『「手話言語法」の制定を求める意見書』 の請願の採択を求める運動については、当協会や傘下34地域協会及び 千通研、県サ連の協力を得て取り組んだ結果、県議会をはじめ県内すべ ての市町村議会で意見書が採択されました。この100%採択は、全国 4番目という早さです。

全国のいくつかの市町村では、この請願採択運動を通して手話言語条例や情報・コミュニケーション条例を制定するなどの動きが見られていますが、当県協会としては、聴覚障害者以外の障害者にも情報・コミュニケーションの配慮を求めていく方針から、情報・コミュニケーション条例の制定を目指していくことを方針として打ち立てていきたいと思います。この方針をひとつの目標としながら、地域差異のない手話通訳等派遣事業の制度づくりなど下記のとおりいくつかの取組みも展開していきたいと思います。

1. 厚労省から通知された「モデル実施要綱」を県内全市町村の手話通訳等 事業実施要綱にも地域差異の解消等に反映させるように、学習を積み重 ねながら行政への要望活動への展開に取り組んでいきます。

地域生活支援事業における意思疎通支援派遣事業は市町村の必須事業と位置づけられているが、市町村の裁量で派遣制度をそれぞれの形で構築されているため、地域差異が生じているのが実情です。この地域差異を解消していくものとして厚労省は「モデル実施要綱」を都道府県や市町村に通知を出しました。市町村間の地域差異を解消すべく、このモデル実施要綱の内容に沿ったものに直してもらうよう市町村に働きかけていく取組みが必要となります。まず、各地域協会を中心に千通研地域班や地域手話サークルによる学習を積み重ねていきながら、地域行政への要望などの取組みの展開に支援していきます。

2.「第38回関東ろう者大会」を成功させよう。

本年10月3日(土)~4日(日)の2日間、「第38回関東ろう者 大会」を館山市において主管団体として開催する予定でおります。

平成 25 年に制定された障害者差別解消法は平成 28 年 4 月に施行されますが、それまでの間に、どのような形での法律構成にするか、皆さんからの意見などの取組みが重要な鍵となります。全国で初めて「障害者差別禁止条例」を施行したのは千葉県であり、当時の県知事であった堂本さんと障害者差別禁止条例の策定にかかる委員会の座長であった野沢さんを招いて講演や対談を予定しております。このようなビッグ企画を入れた関東ろう者大会を、当協会をはじめ、千通研や県サ連の協力を得て成功させましょう。

3. 各事業を充実させ、当協会の組織をさらに強化していこう。

- ①当協会における下記の公益事業を千通研などと連携しながらより 充実させていきましょう。
 - 〇耳の日まつり、手話を考えるフォーラム、教育フォーラム、 労働・福祉フォーラムなど
- ②地域協会と一体化した運動を進めることができるように、会員の 方々が楽しみながら学習できるように取り組みます。
 - 〇なるほど研修会、長寿を祝う会、千葉県聴覚障害者団体対抗 ソフトボール大会など
- ③青年部、女性部、高齢部について、総武・東総・南総・葛北・中央各支部にもすべて設けるよう支援していき、県専門部と連携された組織系統を構築していきます。
- ④「日本聴力障害新聞」や「季刊 MIMI」の購読者拡大に取り組みます。
- ⑥全国手話研修センター後援会会員の拡大に取り組みます。

4. 当協会活動運営委員会における組織改革を推進していきます。

全日本ろうあ連盟は組織の効率化などを目的に3年前に「〇〇委員会」体制に組織改革され、よりスリム化されました。。

当協会も、肥大化された組織のスリム化をはかる必要があることから、27年度末での組織改革を目標に、組織改革推進委員会を立ち上げて、組織の見直しを図っていきたいと思います。

5. 会員数のさらなる拡大へと取組みを進めよう。

2 年前の会費値上げで会員数が大きく減ったものの、会員事業会計の収入はアップしました。会員数増加に関する取組みについては、依然として厳しい状況は続きますが、会費値上げ前より会員数を増やしているなど健闘している地域協会があります。

本年度は全日本ろうあ連盟の登録費値上げで都道府県協会の会費値上げラッシュが予想されますが、当協会はすでに 2 年前に先行して値上げが終わっているので、今回連盟の会費値上げは織り込みの形となります。

本年度は館山市で関東ろう者大会が開催されるので、これを機にをさらなる会員拡大にと取組みます。

6. ろう重複障害者の自立と社会参加推進に支援していきます。

平成26年4月にろう重複障害者の共同生活援助施設「らいおんホームそが」がオープンし、就労継続支援B型「らいおん工房」や地域活動支援センターの「らいおん千葉」「らいおん香取」にと充実しつつありますが、ケアが必要なろう重複障害者を対象にした生活介護の作業所も社会的ニーズとして求められます。

この生活介護の作業所の早期設置を目指して千葉県ろう重複障害 者施設をつくる会とともに推進していきます。

7. 千葉県聴覚障害者協会創立70周年記念大会&第35回耳の日まつり を成功させよう!

平成27年度は、千葉県聴覚障害者協会が発足して70年にあたり、記念すべき年となります。ここ数年の間に、障害者基本法改正をはじめ、障害者虐待防止法や障害者差別解消法の制定、障害者権利条約の批准と、立て続けに福祉改革の嵐が続きます。このような重要な時期に戦い続ける当協会は今後どうあるべきか、その方向づけを示していく意味でも、創立70周年記念大会は極めて重要な位置づけとなるかと思います。更なる発展を目指すためにも、この大会を成功させるべく、活動運営委員会が中心となって取り組んでいきます。

《事業計画》

諸会議の日程(予定)

☆会員代表者会議・会員総会

- 〇平成27年 5月31日(日)
- 〇平成28年 3月20日(日)

☆活動運営委員会

- 〇平成27年 4月11日(土)
- 〇平成27年 5月10日(日)
- 〇平成27年 7月11日(土)~12日(日)
- 〇平成27年 9月27日(日)
- 〇平成27年11月29日(日)
- 〇平成27年 1月31日(日)